



関西大学 法科大学院

KANSAI UNIVERSITY SCHOOL OF LAW

2025



法曹の新世紀へ

現代社会における複雑化・多様化した法的紛争を解決するために、

そして、より成熟した「法化社会」の醸成をめざして——。いま時代は、新しい法曹の誕生を待ち望んでいます。

ごあいさつ

研究科長 下村 正明

社会には必ず紛争が生じ、紛争の決定的解決には国家権力の裏付けが必要です。その解決を導く専門職が、実務法曹ですね。法曹の職責を支えるのは、社会の実相と時代の方角性を見極め、紛争の実態によりそい、具体的に妥当な結果に向けて、法律を適切に解釈・適用する能力です。そのような能力が一朝一夕に身につくわけではなく、だからこそ、プロセス教育の理想を掲げて法科大学院という制度が設けられ、今日に至っています。

その理想の下、関西大学法科大学院は、正課授業と正課外の学修支援を緊密に連携させ、物理的には専用の図書室・自習室を提供し、経済的には給付奨学金・学習奨励金制度により学費負担を軽減して、司法試験合格を経て実務法曹たんとする学生のみなさんを支援しています。アジア地域の法整備支援への参加や、国内の弁護士過疎地での法律相談の実施などは、みなさんの将来像に、具体的な色彩を与える手助けとなるでしょう。大阪大学法科大学院と連携関係を結んで行う相互提供授業では、最近のオンライン授業の普及が、その実効性を高めてくれています。

オンライン授業といえば、生理症状(生理痛・PMSなど)で教室に来るのがつらい場合には所要の合理的配慮を以て対応する運用も行っ

ており、現に連日活発に利用されていることは、とくにお伝えしておきたいと思います。

さらに、司法試験合格者の多くは弁護士の道を歩まれますから、その継続教育のために、関大法曹会と連携しています。他面、法曹以外のキャリア支援のためにも、関西大学校友会・関西大学キャリアセンターとの協力態勢を、今後いっそう強化していく方針です。

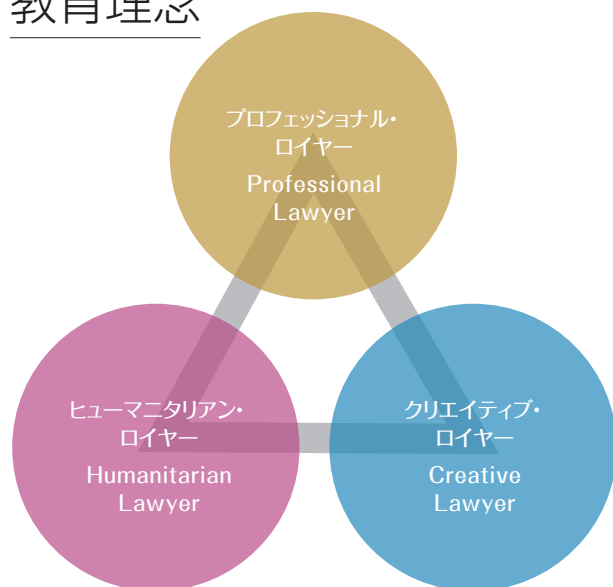
法科大学院への入学タイプには、一般に法学既修(2年課程)・法学未修(3年課程)の2つがありますが、関西大学法科大学院では、その2つに加え、司法試験合格への道をより確実にできるルートとして、既修入試合格のうえで3年間の履修期間を正規に確保できる(2年次に2年間在籍する間に入試科目分野の学び直しができる)という制度を独自に導入しています。「力強く助走して高く跳躍する」ことをめざす方に、他の法科大学院にはない、最適のチョイスとなるはずです。

関西大学法科大学院は、これからも、教員と事務スタッフがが一丸となって、自己革新を続けながら、法曹としてこの国と世界に貢献せんとするみなさんの志を、全力で支援します。千里の道も一歩から。共に未来を切り開きましょう。



名 称	関西大学大学院法務研究科 法曹養成専攻(専門職学位課程)
通 称	関西大学法科大学院
設 置 形 態	専門職大学院
学 位 名 称	法務博士(専門職)
入 学 定 員	40名
教員スタッフ	専任教員21名 (うち研究者教員12名、実務家教員9名)
授 業 形 態	昼間開講(一部科目を夜間に開講)
修 業 年 限	法学未修者:3年(標準コース) 法学既修者:2年(短縮コース)
修了所要単位	100単位以上

教育理念



■ プロフェッショナル・ロイヤー

理論的基盤と実務的応用能力の双方を備えた、バランスのとれた法曹

■ ヒューマニタリアン・ロイヤー

豊かな人間性や感受性、幅広い教養と専門知識に裏打ちされた、人権感覚に優れ、民主主義と個人尊重の価値の実現をめざす法曹

■ クリエイティブ・ロイヤー

複雑化・多様化する現代社会で、日々生起する新たな問題に対処する法創造・法適用のできる法曹

関西大学法科大学院は、これからの新しい法化社会を支えていく法曹には3つの特性が必要であると考えます。

すなわち、理論と実務とのバランスをとる専門性と、優れた人権感覚をもつ人間性、また日々生起する新たな問題に対して適切に対処できる創造性です。

これらのすべての特性を兼ね備え、世界を視野に活躍できる法曹を育むために、私たちは日々挑戦を続けています。

教育に関する三つの方針

入学者受入れの方針

アドミッション・ポリシー

法務研究科は、関西法律学校を前身とする本学の教育理念である「学の実化(学理と実際の調和)」を法学の社会的実践を以て実現すべく、教育理念として、(1)理論と実務能力の双方を備えたバランスのとれた法曹、(2)幅広い教養と専門知識に裏打ちされた人権感覚に優れた法曹、(3)複雑・多様化する現代社会で生起する新たな問題に対処できる創造性をもった法曹、という3つの資質を備えた法曹の養成を掲げている。

この理念に基づき入学者選考では、志願者が、大学における学部教育を通じて教養と専門的学識を十分に修得していること、および、法曹養成教育を受けるための基盤的能力(読解力、思考力、文章構成力等)を備えていることを審査する。法学既修者コースでは、上記に加えて、法律基本科目についての基本的な知識・能力の修得を審査する。さらに、開放性、多様性を確保するため、社会人としての経験を重視して審査を行う入試制度を設けている。

教育課程編成・実施の方針

カリキュラム・ポリシー

法務研究科は、(1)理論と実務のバランス、(2)優れた人権感覚、(3)新たな問題に対処できる創造性の3つの資質を備えた法曹の養成という教育理念を実現するため、以下の特色あるカリキュラムを提供している。

第一に、法律基本科目では、抽象的な理論教育にとどまらず、常に事例に即した体系的な学識の修得に配慮し、法曹養成のための実践科目としての充実を図るとともに、実務教育への架橋の実現に留意している。第二に、職業的倫理観と豊かな人間性・市民感覚を涵養することを目的とした法曹倫理やリーガルクリニック等の法律実務科目を設置している。第三に、先端的法分野については、多くの科目で入門科目としての講義1を配置し、学生に多様な先端的法分野を学ばせると同時に、講義2(科目によってはさらに講義3)および演習を配置して、学生に当該法分野についてより深い専門的知見を得ることができるよう配慮している。第四に、外国法に関する知見の修得と国際的視野の養成を図るため、中国ビジネス法を専門とする弁護士教員による講義・演習科目のほか、国際契約実務、ビジネス法律英語の講義科目、涉外法律実務の演習科目を設けている。また、国際協力機構(JICA)の協力の下、海外エクスターンシップを行っている。第五に、新たな法的問題又は法と隣接する諸分野に対する幅広い視野に立った洞察力を育成すべく、現代法特殊講義(各テーマ)、法と社会(各テーマ)、の学際分野科目を設けている。

修了認定・学位授与の方針

ディプロマ・ポリシー

法務研究科の掲げる教育理念に則り、高度な専門的知識を有し、高い倫理的責任感を備えた法曹となるにふさわしい能力を修得した者に法務博士の学位を授与する。具体的には、所定の年限以上在学し、本法務研究科がその教育理念を実現するために設定した所定のカリキュラムに則った教育を受け、法律基本科目、法律実務基礎科目、展開・先端科目、基礎法学・隣接科目のそれぞれにつき、必要修得単位を含む所定の単位を修得することが学位授与の要件である。また、教育理念をよりよく実現するため、各学年において、定められた必要単位数を修得するとともに、必修科目について定められたGPA基準を満たすことを進級要件として定めている。



1

一貫した教育で司法試験合格へ！
法曹コースとの連携

→ P.6-7



法科大学院生の1日 P.16～17

2

1学年約40名の少人数教育で展開する
カリキュラム

→ P.8-9



OB・OGからのメッセージ P.18～19

3

入学前から修了後まで続く
学修サポート体制

→ P.10-11



関西大学法科大学院が

選ばれる理由

Kansai University School of Law

4

独自の奨学制度による
経済的支援

→ P.12



5

何でも揃う以文館！学びを支える
快適な学修施設

→ P.13



6

多様な進路にも寄り添う
強力な就職サポート

→ P.14-15



教員スタッフ P.20～21

入試概要 P.22～23

法曹コースとの連携

法曹コースとは、法学部等を設置する大学が、法科大学院と連携して法科大学院の既修者コースの教育課程と一貫的に接続する体系的な教育課程を編成し、学部段階からより効果的な教育を行うものです。本研究科は、関西大学法学部と法曹養成連携協定を締結しています。

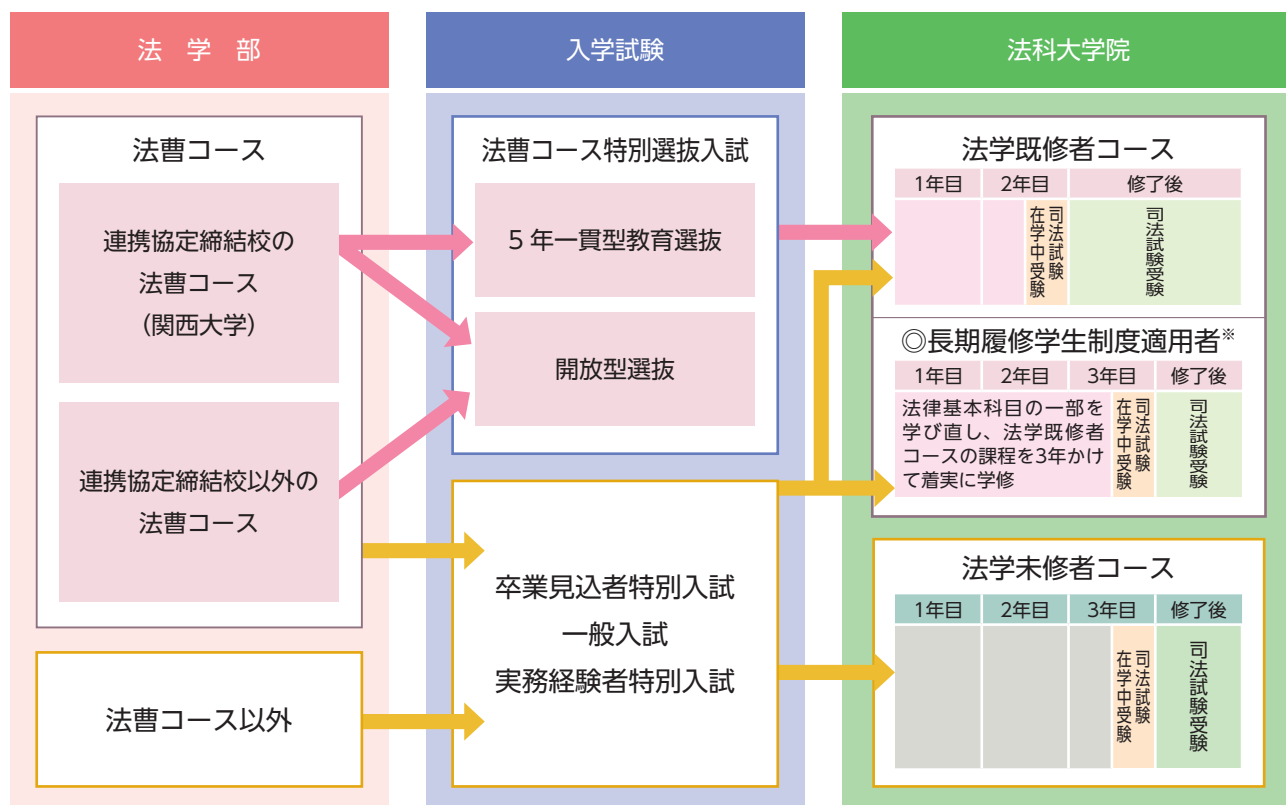
法曹コース選択のメリット

- 連携協定締結校の法曹コース修了予定者に対し、法曹コース特別選抜入試[5年一貫型教育選抜]を実施。
- 連携協定締結校の法曹コース修了予定者を含む、全国の法曹コース修了予定者に対し、法曹コース特別選抜入試[開放型選抜]を実施。
- ◎ 法曹コース特別選抜入試合格者には入学までの間、実務家教員が毎月面談を実施。入学前から定期的に学修相談が可能。
- 法曹コース特別選抜入試ではなく、卒業見込者特別入試および一般入試の書類審査において満点の3割※を加点。
※書類審査の満点を上限とする

法科大学院在学中の司法試験合格に向けた、徹底した学修サポート

- 法学部3年(早期卒業) + 法科大学院法学既修者コースにて一定の要件を満たすことで、大学入学から**最短5年目**に在学中受験資格により司法試験受験が可能。
- 法曹コース特別選抜入試合格者全員に、授業料の全額相当額を**原則2年間**給付*。
※奨学制度の詳細は、奨学制度(P.12)を確認してください。

法学部と法科大学院の接続イメージ図



※長期履修学生制度の詳細は、学生募集要項を確認してください。

令和5年司法試験 在学中受験合格者の声

司法試験合格までの道のり

学部生時代

学部を3年間で
早期卒業

学部入学時点で法曹志望であったため、法科大学院に進学するだろうなあと、1年生の頃からぼんやりと考えていましたが、法曹コース対象の科目では法科大学院の先生が授業を担当していることを知り、学部生のうちから法科大学院で指導されている先生の授業を受けたいと考え、法曹コースを選択しました。

2年生の秋ごろに法曹コース受講者向けの法科大学院の説明会があり、そこで法科大学院の入試日程や関大法科大学院の充実した奨学制度を知ることができ、学部を早期卒業し、法科大学院に進学することを決意しました。

法科大学院にはなんとか合格することはできましたが、試験結果は散々でした。

そこで、法科大学院の法学既修者コースに入学する前の半年間、いわゆる先取履修（連携協定締結校の法学部生等対象の法務研究科授業科目履修）を活用し、圧倒的に足りていない知識の補充を行いました。



法学既修者コース／3年次生

藤本 涼花さん

法科大学院 1 年目

法科大学院の授業は先生との双方向の授業が多いですが、先取履修をしていた私は、先生からの質問に答えるなどの法科大学院ならではの授業の進め方に慣れていました。

授業の予習は軽く行う程度にとどめ、わからない場合は堂々と間違えました。その代わり、授業後に先生に質問したり、基本書を確認するなどの復習を行いました。司法試験の過去問の起案を行い、先生や特別演習に参加してAAに添削をしてもらうなど、司法試験に向けて日々勉強に励みました。知識はまだまだ不足していましたが、自分の実力を図るため、初めて予備試験にもチャレンジしました。

法科大学院 2 年目

在学中受験資格で
司法試験にチャレンジし合格！

周りに追いつこうと必死に勉強をした甲斐もあり、1年目修了時の成績は首席でした。

授業外の勉強として過去問等の起案をかなり行っていたこともあり、2年目の段階で論文式試験への対応力が身についてきたと感じていたことと、お世話になっていた先生からの勧めもあり、司法試験の在学中受験にチャレンジすることを決めました。

対策としては、試験が7月にありましたので、4月から7月までの間、法律科目の授業を積極的に履修し、復習として授業を活用しました。授業で触れた箇所が試験に多く出題されたため、無事司法試験に合格することができたのだと思います。

私は他の受験生に比べれば在学中受験ということもあり、知識は不足していたと思いますが、それでも、合格することができたのは、過去問分析により司法試験に必要なポイントを効率よく抑えたためです。



受験生へのメッセージ

学部を早期卒業し、在学中受験をすることは、他の一般的な受験生に比べて、2年間の勉強期間が少ないなかでの受験となるため、厳しい道であると思います。

ただ、法曹コースと関西大学法科大学院の連携により、さまざまなサポートを受けながら自分のペースで司法試験合格に向けて勉強を行える素晴らしい環境が整っています。

皆さんには、素晴らしい環境で勉強に励み、是非とも司法試験に合格し、各々の夢に向かって歩んでほしいと思います。

※AA（アカデミック・アドバイザー）：司法試験を優秀な成績で突破し、主に本法科大学院を修了した若手弁護士

カリキュラム概要・一覧

カリキュラム概要 カリキュラム・ポリシーに基づき、以下の科目を設置しています。

【法律基本科目】

公法系、民事系、刑事系の基本7科目の理論を学ぶ
講義・演習を開講

- 基本的に1年次に講義、2年次に演習を受講し、3年次には総合演習と発展講義を開講（訴訟法は、2年次の前期に講義、後期に演習）
- 法律基本科目についての**基本的な知識**を身につける

【法律実務基礎科目】

実務家の教員を中心に、法律実務に関する
確かな力を身につける

- 民事訴訟実務の基礎・刑事訴訟実務の基礎やリーガルクリニックなどの科目を開講
- これからの法曹に強く求められる**人間性や倫理感覚**を磨き高めるための教育を展開

【展開・先端科目】

社会で注目されている法的課題を中心に学修

- 知的財産法、経済法、中国ビジネス法などをテーマに、講義と演習をセットで開講
- 展開・先端分野の**知識を段階的に深める**ことが可能

【基礎法学・隣接科目】

法学の基礎となる科目や法曹に必要な幅広い教養と
洞察力を身につけるための科目群

- 法哲学・法理論、法と社会（各テーマ）、さらに比較法や法整備支援論などの科目を開講
- 現代社会に生起するさまざまな事例に適切に対応できる**高度な知性を養成**

ピックアップ講義 刑事法総合演習

授業などでは刑法と刑事訴訟法を別々に学ぶために、学生の皆さんは、両者を切り離して考えがちです。この講義では、各回、刑法と刑事訴訟法双方の重要論点を含む事例問題を検討することで、両者が密接不可分の関係にあることを実感するとともに、具体的な事例の中から問題点を発見し、関連した判例や文献を調査、分析する能力の取得をめざします。そして、各自の検討結果を、授業の中で発表、議論することで、重要論点への理解が深まり、法律実務家に欠かせない、実体法と手続法双方の知識を使いこなせる能力の獲得をめざした演習形式の授業です。講師は、刑法の研究者と元裁判官の教員2名で分野を分けて担当し、学生間の議論が活性化し、実体法、手続法双方の知識が深まり応用力を得られるようお手伝いします。



大阪大学法科大学院との連携事業 ～連携による教育改革～

本法科大学院は、2014年10月に大阪大学法科大学院との間で連携協力推進を合意し、特色ある科目の単位互換、FD活動の共同化に加え、カリキュラム改善提案等を協議・検討することにより教育力の向上を図っています。

本連携事業における取り組みの1つとして、双方の法科大学院の教員が協力して授業を行う「連携講義」を共同で開講。これにより、双方の学生が切磋琢磨して学修することができ、また、担当教員間で教育内容・教育効果の検討、教材開発等を行うことにより、教育の質のさらなる改善に繋がっています（2024年度時点で、「連携講義（憲法発展演習）」、「刑事証拠法演習」、「行政法発展演習」、「民法演習」、「会社法発展演習」の5科目を開講）。

また、双方の入学予定者に対して、大阪地方裁判所見学の共同実施、さらに、大阪大学法科大学院による入学前準備企画（「憲法」、「民法」、「刑法」および「法律文書の書き方講座」）と、本法科大学院による科目別集中オリエンテーション（「憲法」、「民法」、「刑法」、「民事訴訟法」、「刑事訴訟法」および「要件事実講座」）の相互提供を行うことにより、入学前から交流を図ることで、学修意欲を高めることに繋がっています。

カリキュラムの構成、授業科目および単位数 (2024年度入学生) ■ 必修科目 ■ 選択必修科目 ■ 選択科目

	1年次	2年次	3年次
		2年次	3年次
法律基本科目	A 憲法Ⅰ (2) 民法Ⅱ (2) 憲法Ⅱ (2) 民法Ⅲ (2) 行政法総論 (2) 民法Ⅳ (2) 刑法Ⅰ (2) 民法Ⅴ (2) 刑法Ⅱ (2) 民法Ⅵ (2) 民法Ⅰ (2) 商法 (4)	B 憲法演習 (2) 民法演習Ⅰ (2) 刑法演習Ⅰ (2) 民法演習Ⅱ (2) 刑法演習Ⅱ (2) 民事訴訟法 (4) 刑事訴訟法 (2) 民事訴訟法演習 (2) 刑事訴訟法演習 (2) 会社法演習 (2) 行政救済法 (2) 商法演習 (2) 行政法演習 (2)	民法演習Ⅲ (2)
			C 民法発展講義 (2) 民事訴訟法発展講義 (2) 会社法発展講義 (2) 刑事法総合演習 (2) 民事法総合演習 (2)
		C 公法総合演習 (2) 憲法訴訟 (1) 連携講義(各テーマ) (1)	
法律実務基礎科目		法曹倫理 (2) 民事訴訟実務の基礎 (2)	刑事訴訟実務の基礎 (2)
		法情報調査・法文書作成 (2)	国内エクスターンシップ (2) 刑事模擬裁判 (2) 民事訴訟実務演習 (2)
		リーガルクリニック (2) 海外エクスターンシップ (2) 公法実務演習 (2)	
展開・先端科目		知的財産法Ⅰ (2) 国際人権・人道法 (2) 国際法演習 (2) 経済法Ⅰ (2) 国際公法 (2) 租税法Ⅰ (2) 労働法Ⅰ (2) 国際私法Ⅰ (2) 環境法Ⅰ (2) 倒産法Ⅰ (2) 国際取引法 (2)	
			知的財産法Ⅱ (2) 知的財産法演習 (2) 経済法Ⅱ (2) 倒産法Ⅱ (2) 経済法演習 (2) 倒産法演習 (2) 労働法Ⅱ (2) 国際私法Ⅱ (2) 労働法Ⅲ (2) 租税法Ⅱ (2) 労働法演習 (2) 租税法演習 (2) 環境法Ⅱ (2)
		中国ビジネス法講義Ⅰ (2) 民事執行・民事保全法 (2) インハウスロイヤーの業務 (1) 金融法 (2) 渉外法律実務演習 (2) アジア進出企業支援 (1) 国際契約実務論 (2) 現代法特殊講義(各テーマ) (2)	
			中国ビジネス法講義Ⅱ (2) 中国ビジネス法講義Ⅲ (2) 中国ビジネス法演習 (2)
隣接科目 基礎法学	法哲学・法理論 (2) 比較法 (2)	法と社会 (各テーマ) (2) 法整備支援論 (2)	Legal Business English (2)

※ () 内の数字は、授業科目の単位数を示します。

進級制度

2025年度学生募集要項を確認してください。

修了要件

以下の科目を含め100単位以上を修得しなければなりません。

1. 法律基本科目Aから必修科目26単位
2. 法律基本科目Bから必修科目30単位
3. 法律基本科目Cから選択必修科目4単位
4. 法律実務基礎科目から必修科目6単位を含む12単位
5. 展開・先端科目から選択必修科目4単位を含む16単位
6. 基礎法学・隣接科目から6単位
7. 前各号の他、法律基本科目C、法律実務基礎科目、展開・先端科目および基礎法学・隣接科目のうち、複数の科目群から6単位
ただし、特定の科目群から、4単位を超えて修了所要単位数に算入することはできない

※法学既修者は、入学時に法律基本科目A必修科目26単位の内、20～24単位が既修得単位として認定されます。この他、単位数は入試種別および法律基本科目履修免除試験結果、入学前に大学院において修得した科目(科目等履修を含む)の単位が、申請に基づき入学前既修得単位として認定されることがあります。

学修サポート

入学前・在学中・修了後まで、一貫したサポートを行います

注目！

法曹コース特別選抜入試合格者には、入学までの間、実務家教員が毎月面談を実施！
入学前から定期的に学修相談が可能です

入学前

● 入学前指導プログラム

AA・TAとの座談会など、入学前の事前学修を複数回実施。「司法試験に合格するための勉強方法解説講座」(憲法・行政法、民法・商法・民事訴訟法、刑法・刑事訴訟法)の受講により、入学までの期間を最大限に活用可能(S・A日程合格者対象)

● 本法科大学院の授業の聴講

2月下旬に実施する「法律基本科目履修免除試験」の受験に向けて、秋学期開講の該当科目を聴講可能(S日程合格者対象)

● 科目別集中オリエンテーション

専任教員が学修時の注意点や知識整理のポイントを説明(憲法、民法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法、要件事実講座を実施)

● 大阪地方裁判所見学・裁判傍聴

裁判所の見学、裁判の傍聴に加え、現職の裁判官によるガイダンスや質疑応答も実施

● TAによるサポート

学修相談のほか、入学前に感じている不安などを相談することも可能

● 施設・設備の利用

入学前から、学修スペースやロッカー、ロー・ライブラリーの利用が可能



LS予備生ほっとスペース



ロッカー

在学中

● 施設・設備の利用

- ◆自習室・ロッカーは各人に指定のものを割り当て
 - ◆年度初めに、年間1,500枚まで複写無料のコピーカードを配付
 - ◆その他、専用自習室にもプリンターを設置、**24時間無制限**で利用可能
- ⇒詳細は学修施設ページ(P.13)を確認してください

● クラス担任制

- ◆所属クラス(各クラス5名程度)ごとに数名の専任教員をクラス担任として配置
- ◆学修・進路・生活面での個別相談が可能

● オフィスアワー

- ◆専任教員が週2回のオフィスアワーを平日に実施(2回のうち1回は授業後の18時以降)
- ◆オフィスアワー時間外でも、メールや対面での質問可能
- ◆履修科目以外の専任教員に学修相談することも可能



● 司法試験問題講評

- ◆正課授業科目とは別に、在学生・修了生を対象に専任教員が当該年度の司法試験論文式試験の解説および講評を実施
- ◆司法試験合格のために、授業科目の理解度を確認し、アウトプット能力の向上を図る

※AA(アカデミック・アドバイザー)：司法試験を優秀な成績で突破し、主に本法科大学院を修了した若手弁護士

修了後

● TAによるサポート

- ◆本法科大学院修了生を中心とする成績優秀者をTAとして雇用
- ◆授業の予習・復習に関する質問、勉強法やレポート・論文の書き方に関する相談が可能
- ◆大学院生活のさまざまな相談も幅広く受け付け、学生生活をサポート



● 特別演習

- ◆司法試験を優秀な成績で合格し、主に本法科大学院を修了した若手弁護士のAAによる正課授業での学びをより着実に理解するための講座
- ◆専任教員と密に連携し、学修をサポート
- ◆講義だけでなく、答案の作成、添削も実施
- ◆学年ごとに異なる講座を開講

司法試験合格体験報告会

毎年、司法試験合格体験報告会を開催しています。合格者の勉強法や司法試験を受ける際の心構えを聞くことができる貴重な機会です。勉強のモチベーション維持にもつながると好評のイベントです。
在学生だけでなく、入学予定者や修了生も参加することができます。



※TA(ティーチング・アシスタント)：主に本法科大学院を修了した直近の司法試験合格者など

● オフィスアワー

オフィスアワーは修了生にも開放。在学中と同様に、専任教員へ相談することが可能

● 特別演習

在学中と同様に、特別演習に参加することが可能

● 司法試験問題講評

在学中と同様に、司法試験問題講評に参加することが可能

● AA・TAによるサポート

在学中と同様に、AA・TAへ相談することが可能

● 施設・設備の継続利用

修了後も、自習室やロー・ライブラリー等を利用でき、在学中と同じ環境で、学修に集中することが可能

(※利用料金は半期5,000円)



入学者・在学者全員に 給付奨学金または学習奨励金が給付されます。

- ①②の給付奨学金は、各学期の学費から差し引くことにより給付するため学費・諸費の納入の際には、事前に全額を準備する必要はありません！
- 採用者には合格通知書とともに採用通知書を送付します。
- 入学後の成績により、翌年以降、より上位の奨学金を狙うことも可能です！

■ 2024年度 入学者の採用実績



① 関西大学法科大学院給付奨学金^{※3} (2025年度予定)

授業料の全額または半額相当額を給付し、在学中の学修環境を関西大学が経済的に支援

対象者	法曹コース特別選抜入学試験合格者全員	卒業見込者特別入学試験合格者全員	一般入学試験および実務経験者特別入学試験成績優秀者	
給付金額	授業料の全額相当	授業料の全額相当	授業料の全額相当	授業料の半額相当
給付期間	2年間(原則、連続した給付)	既修：最長2年間 ^{※1} 未修：最長3年間 ^{※1}		

※1 入学後2年目からは全在学学生を対象として、前年度までの学業成績を基準に毎年査定を行い、給付対象者を決定します。

※2 長期履修学生制度(既修3年)を適用された者は最長3年間。原則、入学当初2年間は奨学金を給付します。ただし、入学後3年目は入学当初2年間の成績を基に査定を行い、給付対象者を決定します。

※3 本研究科に在籍したことのある者が、入学試験により入学が認められた場合、本研究科に在籍時の奨学金受給状況にかかわらず、給付候補者としません。

② 関西大学法科大学院学習奨励金^{※3} (2025年度予定)

学費負担を国立大学とほぼ同額とし、在学中の学修を関西大学が奨励・支援

対象者	上記①『関西大学法科大学院給付奨学金』に採用されなかった在学学生	給付金額	既修：最長2年間 ^{※1} 未修：最長3年間 ^{※1}
給付金額	年間 40万6,000円 (本学授業料から国立大学における授業料を差し引いた額) (注) 2025年度の長期履修学生制度適用者給付金額は年間32万4,000円です。		

※1 給付対象者は、在学年数が標準修業年限を超えていない者とし、ただし、原級留置となった者を除きます。

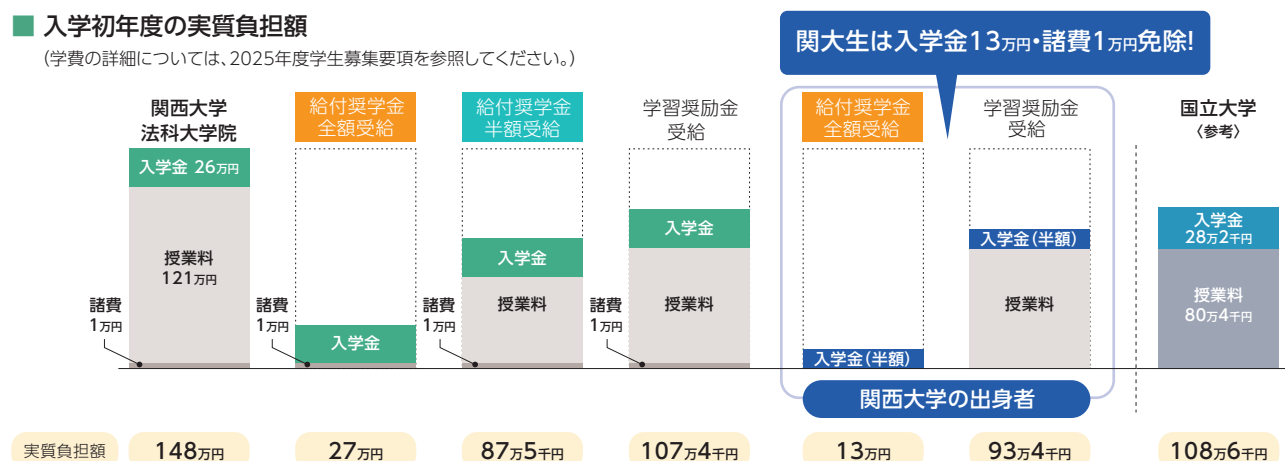
※2 長期履修学生制度(既修3年)を適用された者は最長3年間。原則、入学当初2年間は奨励金を給付します。

※3 本研究科に在籍したことのある者が、入学試験により入学が認められた場合、本研究科に在籍時の奨学金受給状況にかかわらず、給付候補者としません。

上記①および②のほか、日本学生支援機構奨学金(有利子・無利子)、民間団体の給付奨学金制度や日本政策金融公庫の「国の教育ローン」、株式会社オリエントコーポレーションとの提携による「学費サポートプラン」等の制度もあります。詳細につきましては、学生センター奨学支援グループへお問い合わせください。

■ 入学初年度の実質負担額

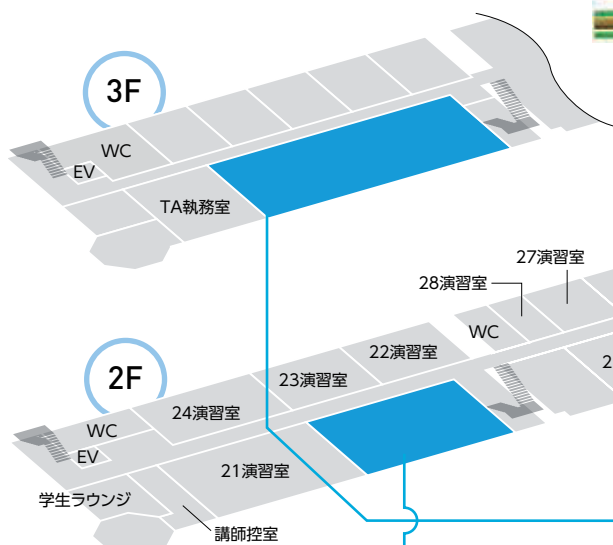
(学費の詳細については、2025年度学生募集要項を参照してください。)



最先端の学びを支える法科大学院生専用の学修施設

法科大学院棟「以文館」には、講義に適した教室や少人数授業に適した演習室をはじめ、教員オフィスや修学上の相談に応じる法科大学院オフィス、24時間365日利用可能な自習室(女性専用自習室を含む)、法学の専門書が揃ったロー・ライブラリー、ロッカールーム、学生ラウンジ等が揃っており、利便性が高いと好評です。

また、大学院棟である「尚文館」にも法科大学院生専用の自習室を設けています。



自習室は
24時間
365日
利用可能

自習室



机やパーテーションが整備され、個人のパソコンをネットワークに繋ぐことができるため、判例情報の検索等も自席で行えます。24時間365日利用することができます。

北側自習室(女性専用)



女性専用自習室も設けており、安全面に配慮し、入室を許可された学生のみが利用できるように入室管理を行っています。

入学試験
合格者は
入学前から
使用可能

ロー・ライブラリー



法科大学院専用の図書室です。専門書を中心に10,000冊を超える蔵書を有し、7時から23時まで365日利用することができます。また、コピー機や判例情報を検索するためのパソコンも設置しています。

LS予備生ほっとスペース



秋学期授業科目を聴講する者(S日程合格者)など、法科大学院への進学を希望する者を対象に学修スペースを提供しています。

法科大学院オフィス



履修相談や、講義のレジュメの授受、レポートの提出、答案の返却など、日々、学生が利用しています。

B1講義室



地下1階の講義教室。座席が扇形・階段型に配置され、扇形の要の部分に教卓と大スクリーンが設置されています。

生協(食堂+コンビニエンスストア)



いずれも1階北側に併設されています。温かい食事や冷たい飲料等を取り揃えています。勉強や授業の合間に館内から外に出ることなく移動できるため、効率よくリフレッシュできます。

就職支援体制

本法科大学院では就職支援委員会を設置し、関大法曹会、キャリアセンターをはじめとする学内外の関係機関・団体等と緊密に連携しながら、本法科大学院生および修了生を対象に、就職支援のためのさまざまな活動を行っています。

年間行事予定

4月	●新入生向けガイダンス	10月	
5月	随時求人情報やインターンシップ案内など、 就職に関する情報を提供	11月	●司法試験合格発表
6月		12月	●司法修習予定者事前研修 ●大阪府警察本部見学
7月	●司法試験	1月	
8月	●司法試験短答式試験成績発表 ●大阪地方裁判所見学および裁判官との懇談会 ●ミニサマークラーク	2月	●履歴書の書き方ガイダンス ●法律事務所就職ガイダンス
9月	●司法試験後の勉強等のガイダンス	3月	●司法修習開始

●大阪地方裁判所見学および裁判官との懇談会



在学生や修了生を対象に、法廷傍聴および大阪地方裁判所所属の裁判官や書記官との座談会を実施しており、現役裁判官や書記官の生の声を聞くことができる機会を提供しています。裁判官や書記官の執務状況や執務環境に触れるとともに、学修するうえでの心構えについても理解を深めることができます。

●履歴書の書き方ガイダンス、法律事務所就職ガイダンス



インターンシップへの応募や就職活動に備え、法律事務所など法曹としての就職活動に特化したガイダンスを実施しています。履歴書の書き方から、法律事務所への就職活動を行ううえでのポイント、司法修習後の進路決定までの流れなど、現役弁護士からアドバイスをもらうことができます。



就職支援委員長

尾島 史賢

就職の心配なく学修に専念できます！

皆さんが法科大学院を選ぶにあたって重要視している項目の一つに就職支援があると思います。司法試験に合格しても就職先はあるのだろうか、進路変更して民間企業への就職や公務員受験などの場合でもサポートはしてもらえるのだろうか、就職についての心配は尽きないと思います。関西大学法科大学院では、司法試験合格者向けには関大出身の法曹（弁護士、裁判官、検察官等）により構成される関大法曹会が強烈にバックアップしますし（なんと司法試験合格者で司法修習を修了した者の就職率は約100%!）、進路変更の場合でも、進路変更をするかどうかの悩み相談から、実際に進路変更した後のサポートまで幅広く、かつ、きめ細やかなバックアップを行います。安心して関西大学法科大学院にご入学ください。

■修了生（法曹以外）の主な就職先

■民間企業

出光興産、伊藤園、大阪信用金庫、大塚製薬、KDDI、鴻池組、住友精化、住友電設、積水樹脂、セブン銀行、センコーグループホールディングス、大和証券、東芝、日本たばこ産業、阪急阪神ホールディングス、ゆうちょ銀行、ライオン ほか

■公務員その他

大阪国税局、大阪府庁、高槻市役所、大阪府警、大阪高等裁判所、大阪地方裁判所、大阪家庭裁判所、東京都庁、東京家庭裁判所、京都府庁、奈良県庁、兵庫県庁、神戸市役所、神戸地方裁判所、横浜地方裁判所、横浜家庭裁判所、名古屋高等裁判所、名古屋地方裁判所、名古屋家庭裁判所、広島県庁、香川県警、日本司法支援センター（法テラス） ほか

関大法曹会による就職支援

約740名(2024年3月現在)の会員を擁する関大法曹会では、昨今の厳しい就職状況を踏まえ、関西大学法科大学院の就職支援委員会と連携して司法修習生の就職活動を支援しています。

● ミニサマクラーク

在学生や修了生を対象とし、関大法曹会会員弁護士の法律事務所で弁護士実務を体験することができるミニサマクラークを実施しています。毎年多くの在学生や修了生が参加し、夏季休業期間を活用して早い段階から本格的な業務体験をすることができます。

● 司法修習予定者事前研修

司法試験に合格した司法修習予定者を対象として、司法修習開始前に関大法曹会会員弁護士の法律事務所で事前研修を実施しています。法律事務所への就職を希望する司法修習生には、関大法曹会会員等に紹介するなどの就職支援を行っており、司法修習生からも大変好評を得ています。



関大法曹会幹事長
弁護士

大東 恭治

関大法曹会(以下「当会」といいます。)は、関西大学・関西大学法科大学院出身の弁護士、裁判官および検察官などの法曹有資格者を会員とする関西大学校友会の職域団体です。当会は、「母校の発展に協力し、会員相互の親睦をはかること」を目的に、1961年に設立されました。

関西大学は、関西法律学校として1886年に創立され、これまでに多くの法曹を輩出してきました。当会は、建学の精神を受け継ぎ後輩法曹の養成に努めるべく、本学法科大学院との間で2010年に法曹養成に関する連携協力の合意をさせていただき、AAの推薦、合格祝賀会の共催、交通費援助、会員法律事務所での在学生・修了生向けミニサマクラークおよび合格者向け事前研修などを実施しています。また、就職支援への協力も進め、皆さまに対するさまざまな支援活動を行っております。このバックアップ体制は、どの法科大学院にも引けを取らないと自負しております。

皆さまが所期の目的を達成され、当会に入会されんことを大いに期待しております。



徳山 慶太さん

2019年 修了
2023年度 アカデミック・アドバイザー

勤務先 共栄法律事務所

司法試験受験生の就職・採用活動は年々早くなっていることもあり、私は、在学中から、司法試験に向けた勉強と並行して、就職活動の準備をしていました。

他大学法科大学院における法律事務所での研修授業やサマクラークは、成績が重視されるなど、必ずしも法律事務所での研修を行う機会が充分あるとはいえません。しかし、関西大学法科大学院では、国内エクスターンシップという法律事務所での約2週間研修を行う正課の授業に加えて、ミニサマクラークという制度があります。このミニサマクラークは、夏休みの間に実施され、在学中・修了後を問わず、希望すれば基本的には誰でも法律事務所にて数日間研修を受けることができるものです。また、本法科大学院ではAAという若手の弁護士の先生が課外講義を行っているのですが、AAの先生方をお願いして、事務所を見学させていただいたり、研修を受けさせていただくこともありました。これらの見学・研修では、書面の作成はもちろん、打合せへの同席や現場に同行することもあり、弁護士の仕事の実際を目の当たりにすることで非常に良い刺激を受けました。本法科大学院では、複数の事務所の見学・研修を通じて、在学中から自分の働くイメージを具体的に持つことができます。

私が受験生の頃は、司法試験直前・直後の時期が就職・採用活動が本格化する第一次のピークであり、その時期には、AAの先生方から、他では中々聞くことのできないような弁護士・事務所の生の情報や若手であるAAの先生方が行っていた直近の就職活動の内容を教えていただき、その上で、自分の履歴書に対して具体的なチェック・アドバイスをいただくこともできました。これらは、事務所選りや各法律事務所の主催するサマクラーク等に申し込むうえで大変参考になりました。選考に漏れたときにも、AAの先生方から励ましの言葉をいただき、気持ちを切り替えて就職活動を継続できました。

このように、私は、本法科大学院のさまざまな制度を活かして在学中から準備をしていたこともあり、就職活動において非常に良いスタートダッシュを切ることができました。その結果、私は、合格発表前の段階で複数の事務所からお声がけをいただいたうえで、最も希望していた事務所からご縁をいただくことができました。みなさんも是非、本法科大学院のさまざまな制度を活かして、受験勉強と早期の就職活動を両立してください。

※学修支援体制は在学時の内容です。

※AA(アカデミック・アドバイザー)：司法試験を優秀な成績で突破し、主に本法科大学院を修了した若手弁護士

法科大学院生の1日

令和5年司法試験
在学中受験資格で合格!! 充実したサポート体制



法学末修者コース／3年次生

城地 秀美さん

関西大学法科大学院の最大の魅力は、研究者や元実務家の先生、弁護士の先生方との距離が近いことだと思います。少人数での授業が行われているので、先生とお話する機会も多く、特に実務についてのお話は、モチベーション向上に繋がりました。また、分からない点があればすぐに先生に質問ができるので、勉強を効率的に進めることができました。

そして、関西大学法科大学院では、AAによる特別演習の開講や、直近の司法試験に合格したTAによる学修相談・質問対応が行われています。私は純粋末修者なので、AAの先生やTAの先輩に司法試験に向けた勉強方法を聞いたことで、在学中に合格ができたのだと思います。

どの先生もととても熱心にご指導くださるので、関西大学法科大学院に入学されましたら、ぜひ積極的に先生方にお声がけしてみてください。

履修例(2023年度カリキュラム)

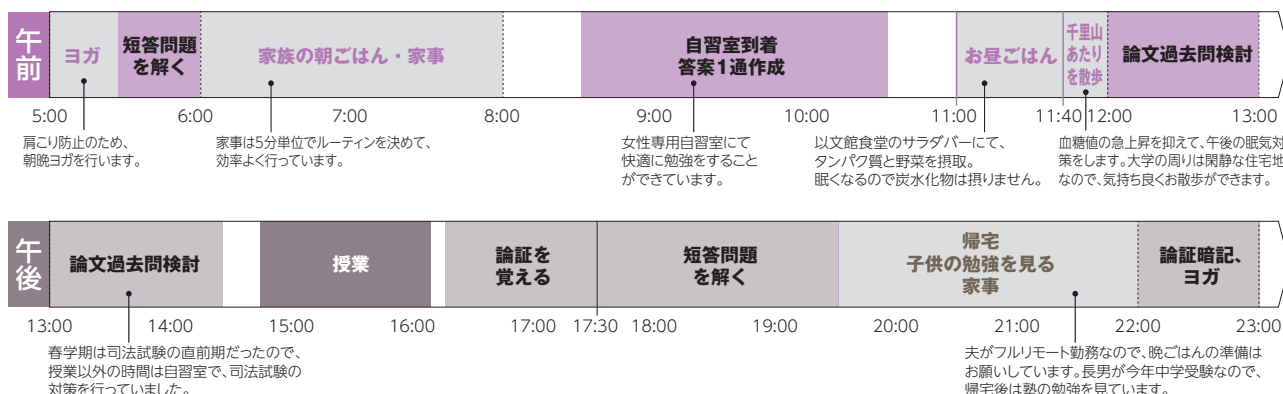
時限	春 学 期						秋 学 期					
	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土
1限	中国ビジネス法講義1											
2限	民法演習Ⅲ				刑事訴訟実務の基礎				民事法総合演習			
3限							中国ビジネス法講義3					
4限	公法総合演習	刑事模擬裁判							現代法特殊講義(商業登記法)			
5限			アジア進出企業支援							民事訴訟実務演習		
6限			インハウスロイヤーの業務							国際契約実務論		

授業紹介 民事法総合演習

「民事法総合演習」では、民法、民事訴訟法の主要な論点についての事例問題を、実体法と手続法の両面から質疑応答を通じて学習することで、それまでと違った目線で、より深く理解することができます。

また、質疑応答では、元裁判官の先生お二人のご意見をお聞きすることができ、時には先生方の議論を拝聴できることも、大きな魅力だと感じています。

そして、受講者が少人数であることから、受講生同士で意見を交わすことで、自習では気がつかなかった論点についても、学ぶことができます。



※AA(アカデミック・アドバイザー)：司法試験を優秀な成績で突破し、主に本法科大学院を修了した若手弁護士

自分に合わせた勉強スタイル

関西大学法科大学院では、自分の勉強の進み具合に応じて、さまざまな勉強スタイルを選択することができます。履修登録の点では、一定の要件のもと上位年次配当科目を履修することができ、早く色々な教科の知識を獲得したいと思う方のニーズに応えてくれていて、自らの実力に応じた履修選択が可能です。また、論文対策について、特別演習というものがあります。弁護士をされているAAの先生から、ご自身の司法試験の経験を交えた答案の書き方のコツなどを教えていただくことができます。これに加えて、さらに論文の対策を深めたいという人は、オフィスアワーを使って、自主的に専任の先生方に答案を見てもらうことも可能で、専任の先生方が優しくアドバイスをくださいます。このように、比較的自由が利く面が多く、自分の実力に応じて、自分ならではのカリキュラムを組むことが可能なのです。自分に合わせた勉強スタイルを確立できることは、司法試験の勉強を進める上で非常に有益です。



法学末修者コース／2年次生

泉川 大貴さん

履修例(2023年度カリキュラム)

時 限	春 学 期						秋 学 期					
	月	火	水	木	金	土	月	火	水	木	金	土
1 限			行政救済法	会社法演習					公法総合演習			
2 限	民法演習Ⅰ	倒産法Ⅰ	知的財産法Ⅰ	民事執行・民事保全法			刑事訴訟法演習	現代法特殊講義(知的財産訴訟実務)	行政法演習	民事訴訟法演習	民法演習Ⅱ	
3 限		法曹倫理					憲法訴訟		法と社会(少年法)	商法演習	公法実務演習	連携講義
4 限	憲法演習	刑法演習Ⅰ							法と社会(少年法)		公法実務演習	連携講義
5 限										刑法演習Ⅱ		
6 限	民事訴訟実務の基礎											

授業紹介 連携講義(刑事証拠法演習)

司法試験の超頻出テーマといってよい伝聞法則について、かなり詳しい講義を受けることができます。特に、伝聞例外の規定について一つひとつ条文ごとに丁寧に検討することができたのは、伝聞法則の勉強を進める上でとても役に立ちました。また、法科大学院の必修科目である刑事訴訟法や刑事訴訟法演習ではどうしても伝聞法則に割く時間が多くなり、すべての内容に触れることが難しい証拠法の各論点があると思うのですが、そのような論点についても検討をすることができ有益です。また、大阪大学の学生と一緒に授業を受けることができるのも魅力です。他大学の学生の勉強に対する姿勢や実力等を間近で感じられることはいい刺激となります。



OB・OGからのメッセージ

「第一線で活躍する先輩たちのメッセージ」と関大の魅力。

裁判官

裁判官として一つひとつの事件と真剣に向き合う日々を送っています



福井地方裁判所
摸利 純史さん
2014年 修了

私は、大学在学中に、弁護士事務所でのインターンシップを経験し、困っている人の助けになることができる弁護士の仕事に憧れを抱き、法律家を志望するようになりました。関西大学法科大学院を選択した理由は、講義等の学修支援がしっかりしていることに加え、奨学制度等の支援体制も整備されており、学修環境がとても充実していることに魅力を感じたからです。実際、本法科大学院の授業は、判例等の法律知識を単にインプットするだけのものではなく、それを表現するアウトプットの能力を高めることや、論理的・法的な思考力を伸ばすことができるのもであ

り、司法試験において役立つものであったにとどまらず、実務に出た現時点でも大変役立っているものであると感じています。また、本法科大学院では、弁護士であるAAの先生方から指導を受ける機会があったり、合格者による体験報告会が開催されるなど合格者の声を聴く機会が多くあったりと、司法試験を意識する機会が多くあったこともとても良かったです。また、ロー・ライブラリーや自習室等の学修環境が充実していたことも、大変有難いものでした。

私は、司法試験に合格した後、司法修習の中で、裁判官の仕事に接し、事件を最終的に判断する裁判官の仕事に魅力を感じ、裁判官に任官することとしました。現在は、福井地方裁判所に主として民事(単独)事件を担当しています。事件を適切に進めるためには、当事者から提出された書面等を読み、当事者の主張や意向をしっかりと把握することや、判例や文献に当たって法的な検討を行っておくことなどの準備が必要ですが、事件数は少なく、大変な作業です。また、自分のした審理・判断などが裁判所の信頼や、当事者の人生にも影響しかねない責任の大きな仕事です。しかし、一つひとつの事件と真剣に向き合い、適切な解決を模索していくことなどには大変やりがいを感じています。

司法試験に合格し、法律家となるには、当然、自分自身での多大な努力が必要ですが、本法科大学院は司法試験への合格やその後の法律家としての素養を身につけるための必要な環境を提供してくださっていると感じています。法律家をめざす皆様が本法科大学院に進学され、充実した日々を過ごされることがあれば、本法科大学院の卒業生として大変嬉しく思います。

弁護士

働きやすい職場環境で、日々、弁護士としてのやりがいを感じています



Hi 法律事務所
高橋 宙子さん
2015年 修了

私が最初に法曹になりたいと思ったのは小学生の頃で、そのときは、検察官になりたいと思っていました。その後、職域の広さや自由度に魅力を感じ、将来を決める頃には弁護士になりたいという夢を持って、大学卒業後に関西大学法科大学院に入学しました。

入学後は、「ずっと勉強していればいつか合格するだろう」という覚悟だったこともあり、授業の予習に追われるだけの毎日を過ごし、あっという間に修了することとなりました。必ず合格したかった私は、修了してからも、本法科大学院の自習室を使って勉強を続けることにしまし

た。とにかく朝から晩まで自習室に籠り、ひたすら机に向かいました。本法科大学院の自習室は24時間利用できることはもちろん、清潔で安全な環境がいつも保たれているので、夜遅くまで気兼ねなく勉強することができました。

また、修了後であっても答案の添削や質問に対応してくださる先生方の存在も、とても大きかったと思います。常に関大と繋がっている、サポートしてもらえているという実感を持って勉強に集中できましたので、先生方はもちろん、そのような制度作りで寄与してくださった職員の皆様にも大変感謝しています。

私は、現在の事務所でも、主に民事事件や家事事件に取り組んでいます。週4日勤務のシフト制で、出勤日以外は個人事件の処理に充てるもよし、休むもよし、かなり自由に仕事をさせてもらっています。入所当時は何をやるにもわからないことだらけでしたが、所属する弁護士全員の期が比較的近いということもあり、その都度、先輩たちが親身になってサポートしてくれました。弁護士になって2年が過ぎましたが、今でも依頼者の方に感謝される度、自分の目標が現実になったという喜びを感じています。一つひとつの仕事を丁寧にこなし、依頼者にも同僚にも信頼されるよう、努力を続けたいと思っています。

私は、本法科大学院に支えていただきここまでこられました。必ず司法試験に合格したいという受験生の方にはこれ以上のところはありません。是非、がんばってください。

※AA(アカデミック・アドバイザー)：司法試験を優秀な成績で突破し、主に本法科大学院を修了した若手弁護士

検察官

関大ロースクールでゼロからのスタート、手厚い学修支援で合格を勝ち取りました



静岡地方検察庁
中村 洋輔さん
2015年 修了

法曹をめざしたきっかけは、中学の社会科の授業で、初めて刑事裁判を傍聴したことでした。もともと刑事ドラマや推理小説が好きだったこともあり、刑事事件に携わる法曹を志しました。

高校卒業後、関西大学法学部に進学しましたが、体育会テニス部に入部し、部活動に励んでいたため、恥ずかしながら法律の勉強はほとんどしていませんでした。大学4年生の春、司法試験に合格できるか正直不安でしたが、刑事事件に携わる法曹になるという夢に挑戦しようと決意し

ました。①少人数制で、入学前から修了後まで学修支援体制が整っていること、②自習室等の施設が充実しており、かつ、綺麗であること、③奨学制度が整っていること、④慣れ親しんだキャンパスで、かつ、駅から近く通学が負担にならないことから、関西大学法科大学院への進学を決めました。

在学中は、日々の講義・演習で司法試験合格に必要な知識を網羅的に学修できたうえ、少人数制だったこともあり、発言の機会も多く、アウトプットを意識した知識の整理ができました。また、本法科大学院出身の弁護士の先輩方による、司法試験合格に向けた学修支援も充実しており、個別的な指導を手厚くしていただきました。ほとんど未修状態で本法科大学院に進学した私が、司法試験を1回で、しかも総合順位二桁で合格することができたのは、本法科大学院の手厚い学修支援があったからです。

現在は、検察官として刑事事件の捜査・公判を担当しています。検察官の主な仕事は、被疑者・被害者・目撃者といった事件関係者から話を聞き、真相を解明することです。無実の人を起訴するようなことがあっては絶対にいけませんから、その責任は重大ですが、非常にやりがいがあり、充実した毎日を送っています。

最後に、法曹をめざす皆さんが、本法科大学院で学んで司法試験合格を勝ち取ることを願っています。そして、いつか法曹としてお会いできることを楽しみにしています。

企業法務

司法試験合格をめざして修得した法的知識・リーガルマインドが貴重な武器となります



センコーグループホールディングス株式会社
宮崎 将さん
2010年 修了

現在、私はセンコーグループホールディングス株式会社の法務グループの一員として法的な側面から会社の発展に貢献しております。法律が関わる業務については法務グループの業務範囲であるため、契約書審査、法律相談、株主総会対応、M&A対応、商業登記など多様な業務に従事しています。

入社する前は、業務の進め方についての画一的な社内マニュアルがあり、それに基づき業務を処理していくと予想していたため、法科大学院での学修、司法試験の受験を通して得た知識はさほど役に立たない

のではないかと考えていました。しかし実際は、例えば取引先と新たな契約書を締結する際、民法、商法、判例の知識を駆使して、当社にとって不利な条文がないかを検討することは必須です。そして不利な条文があった場合には民法、商法、判例と比較し、どのように不利なのかを取引先に示したうえで、当社の修正案を提示することができます。このように交渉を進めていくことでビジネス上、立場が強い取引先にも修正案を受け入れていただけることが多々あります。

また社内で法律相談を受ける際にも債務不履行責任や契約不適合責任等の知識を前提に、その場で法律の考え方、契約書の読み方のかみ砕いて説明したうえで、一定の法的結論、今後の対応方針に関するアドバイスをする、大変感謝していただけます。

このように企業法務の現場において関西大学法科大学院で得た法律知識は、大変役立っています。

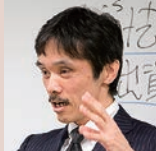
センコーグループは物流事業を核としつつも、商社機能を備えた会社や介護施設を運営する会社、レストラン事業を行う会社などもあり、幅広く事業に取り組んでいます。また今後も新規事業やM&A等により、事業領域の拡大をめざしています。このような中で、私が所属する法務グループには、ますます多様な法的課題に対応することが求められていきます。私は本法科大学院で修得したリーガルマインドを活かして業務に取り組むことで、企業価値の向上に貢献していきたいと考えています。

教員スタッフ

専任教員

■ 研究者教員 ■ 実務家教員

※担当科目は2024年度以前入学生適用のカリキュラムも含みます。

公法	憲法	 ■ 木下 智史 教授 ■ 担当科目 憲法Ⅱ、憲法演習、憲法訴訟、 連携講義(憲法発展演習)
	行政法	 ■ 海道 俊明 准教授 ■ 担当科目 行政救済法、行政法演習、 連携講義(行政法発展演習)
民法		 ■ 占部 洋之 教授 ■ 担当科目 民法演習Ⅲ、民法発展講義
		 ■ 下村 正明 教授 ■ 担当科目 民法Ⅰ、民法Ⅱ、民法Ⅲ、民法Ⅳ、民法Ⅴ
		 ■ 多治川 卓朗 教授 ■ 担当科目 民法演習Ⅰ、連携講義(民法演習)
		 ■ 北村 雅史 教授 ■ 担当科目 商法、会社法演習、 連携講義(会社法発展演習)
民事法	商法	 ■ 早川 徹 教授 ■ 担当科目 商法演習、会社法発展講義
	民事訴訟法	 ■ 酒井 一 教授 ■ 担当科目 民事訴訟法、民事訴訟法発展講義
	民事実務	 ■ 小野 憲一 教授 ■ 担当科目 民事訴訟法演習、民事法総合演習、 法曹倫理、民事執行・民事保全法 現代法特殊講義(政策形成訴訟と裁判実務)、 法と社会(裁判実務)
		 ■ 森 純子 教授 ■ 担当科目 民事訴訟法演習、民事法総合演習、 民事訴訟実務の基礎、民事訴訟実務演習

刑法		 ■ 佐川 友佳子 教授 ■ 担当科目 刑法Ⅱ、刑法演習Ⅰ、刑法演習Ⅱ
		 ■ 中島 洋樹 教授 ■ 担当科目 刑事訴訟法演習、 連携講義(刑事証拠法演習)
刑事訴訟法		 ■ 山名 京子 教授 ■ 担当科目 刑事訴訟法
		 ■ 和田 真 教授 ■ 担当科目 刑事法総合演習、 刑事訴訟実務の基礎、刑事模擬裁判、 法と社会(裁判実務)
刑事実務		 ■ 大住 洋 教授 ■ 担当科目 民法演習Ⅱ、知的財産法演習
		 ■ 尾島 史賢 教授 ■ 担当科目 倒産法1、倒産法2、倒産法演習、 国内エクスターンシップ
民法・知的財産法		 ■ 川口 美貴 教授 ■ 担当科目 労働法1、労働法2、労働法3、労働法演習
		 ■ 村上 幸隆 教授 ■ 担当科目 海外エクスターンシップ、国際私法1、国際私法2、 国際取引法、中国ビジネス法講義1、 中国ビジネス法講義2、中国ビジネス法講義3、 涉外法律実務演習、アジア進出企業支援、法整備支援論
倒産法・民事実務		 ■ 元氏 成保 教授 ■ 担当科目 行政救済法、公法総合演習、 租税法1、租税法2、租税法演習、 連携講義(行政法発展演習)
		 ■ 近藤 剛史 特別任用教授 ■ 担当科目 現代法特殊講義(知的財産訴訟実務)、 法と社会(法とメディア)
労働法		 ■ 山本 知広 特別任用准教授 ■ 担当科目 現代法特殊講義(倒産判例)、 リーガルクリニック
展開・先端	国際取引法・中国法	
	租税法・行政法	
展開・先端	民法・メディア法	
	倒産法・民事実務	

派遣検察官・客員教授

川下 由紀

■担当科目 法曹倫理、刑事模擬裁判

派遣裁判官

寺田 幸平

■担当科目 民事訴訟実務の基礎

兼任教員

上田 真二 教授

■担当科目 現代法特殊講義(金融商品取引法)

久保 宏之 教授

■担当科目 民法Ⅵ

辰巳 直彦 教授

■担当科目 知的財産法1、知的財産法2

荒木 修 教授

■担当科目 行政法総論

葛原 力三 教授

■担当科目 刑法Ⅰ、刑法演習Ⅰ、刑法演習Ⅱ、刑事法総合演習

笠原 宏 教授

■担当科目 経済法1、経済法2、経済法演習

村田 尚紀 教授

■担当科目 憲法Ⅰ、憲法演習

名誉教授



大仲 土和

司法研修所教官、大阪地方検察庁特捜部長、最高検察庁総務部長等を歴任。
2020年関西大学名誉教授。
弁護士(リード・リープ法律事務所)。



栗原 宏武

大阪地方裁判所部総括判事、大阪高等裁判所部総括判事、大阪家庭裁判所長等を歴任。
2010年 関西大学 名誉教授。
2016年より学校法人関西大学顧問。



森 宏司

裁判所書記官研修所教官、大阪地方裁判所部総括判事、大阪高等裁判所部総括判事等を歴任。
2023年関西大学名誉教授。

非常勤講師

2024年4月1日現在、委嘱が確定している非常勤講師のみを掲載しています。

相間 佐基子

弁護士(千里中央法律事務所)
■担当科目 法と社会(少年法)

大西 貴之

京都文教大学総合社会学部特任講師
■担当科目 法哲学・法理論

奥野 祐希

弁護士(上原総合法律事務所)
■担当科目 法情報調査・法文書作成

岸本 紀子

弁護士(積水ハウス株式会社)
■担当科目 インハウスのロイヤーの業務

小林 和弘

弁護士(弁護士法人大江橋法律事務所)
■担当科目 国際契約実務論

杉平 大充

弁護士(太陽法律事務所)
■担当科目 刑事模擬裁判

中室 祐

弁護士(関西電力株式会社)
■担当科目 インハウスのロイヤーの業務

野田 崇

関西学院大学法学部教授
■担当科目 行政法総論

松田 敬

弁護士(日本生命保険相互会社)
■担当科目 インハウスのロイヤーの業務

横枕 真哉

弁護士(セイカ法律事務所)
■担当科目 民事訴訟実務演習

伊藤 建

弁護士(富山県弁護士会所属)
■担当科目 公法実務演習

大林 良寛

弁護士(弁護士法人淀屋橋・山上合同)
■担当科目 アジア進出企業支援

小畑 郁

名古屋大学法学部研究科教授
■担当科目 国際法演習

小寺 智也

弁護士(讀賣テレビ放送株式会社)
■担当科目 インハウスのロイヤーの業務

齋藤 民徒

関西学院大学法学部教授
■担当科目 国際人権・人道法、国際公法

砂川 辰彦

弁護士(谷町法律事務所)
■担当科目 リーガルクリニック

名越 真子

弁護士(パナソニックコネクト株式会社)
■担当科目 アジア進出企業支援

坂東 隆史

株式会社N X 総合研究所
■担当科目 アジア進出企業支援

南 裕子

弁護士(積水化学工業株式会社)
■担当科目 インハウスのロイヤーの業務

領家 誠

生駒市職員
■担当科目 アジア進出企業支援

江角 健一

弁護士(大阪法律センター事務所)
■担当科目 法曹倫理

荻原 星治

弁護士(かがやき総合法律事務所)
■担当科目 アジア進出企業支援

川本 真聖

弁護士(弁護士法人近畿中央法律事務所)
■担当科目 現代法特殊講義(消費者法)

小西 智子

弁護士(えびす法律事務所)
■担当科目 法と社会(少年法)

柴富 公行

司法書士・行政書士(柴富司法書士・行政書士事務所)
■担当科目 現代法特殊講義(不動産登記法)、現代法特殊講義(商業登記法)

竹本 昌史

弁護士(医療法人医誠会)
■担当科目 インハウスのロイヤーの業務

西村 智久

弁護士(株式会社鴻池組)
■担当科目 インハウスのロイヤーの業務、アジア進出企業支援

藤原 杯花

弁護士(プロブレ法律特許事務所)
■担当科目 アジア進出企業支援

矢吹 千衣

弁護士(阪急阪神ホールディングス株式会社)
■担当科目 インハウスのロイヤーの業務

レオナルド・チアノ

関西外国語大学外国語学部准教授
■担当科目 比較法、Legal Business English

アカデミック・アドバイザー[AA]

石田 雅大

弁護士(弁護士法人かなめ)

口元 一平

弁護士(弁護士法人堀総合法律事務所)

徳山 慶太

弁護士(共栄法律事務所)

二宮 佳奈

弁護士(オリックス株式会社)

古川 和積

弁護士(ネクスパート法律事務所 東京オフィス)

上杉 研介

弁護士(弁護士法人ALG&Associates 名古屋法律事務所)

小谷 桃子

弁護士(やすらぎ法律事務所)

豊田 大将

弁護士(リトラス法律事務所)

春山 広起

弁護士(セイカ法律事務所)

安田 貴行

姜 昌勲

弁護士(まこと法律事務所)

高井 直也

弁護士

永野 裕貴

弁護士(デライト法律事務所 北九州オフィス)

藤井 大志

弁護士(尾島法律事務所)

安田 健朗

弁護士(志和・高橋総合法律事務所)

入試概要

4/26^金 6/8^土 7/6^土 8/28^水
進学説明会 開催予定 オンライン



詳細はホームページへ➡

2025年度入学試験日程

(入学試験の詳細は、必ず2025年度学生募集要項を確認してください。)

日程	入試種別	出願期間 [締切日消印有効]	試験日	合格者発表日
S日程	卒業見込者特別 (既修・未修) 法曹コース特別選抜 [開放型選抜] (既修)	2024年 7月15日 (月) ～7月22日 (月)	2024年 8月3日 (土)	2024年 8月9日 (金)
A日程	一般 (既修・未修) 法曹コース特別選抜 [5年一貫型教育選抜] (既修) 実務経験者特別 (未修)	2024年 9月 6日 (金) ～9月13日 (金)	2024年 9月29日 (日)	2024年 10月11日 (金)
B日程	一般 (未修)	2024年12月17日 (火) ～2025年1月 7日 (火)	2025年 1月19日 (日)	2025年 1月24日 (金)

選考方法

(入学試験の詳細は、必ず2025年度学生募集要項を確認してください。)

法学既修者コース	法曹コース 特別選抜 入学試験	5年一貫型教育選抜 (200点満点)	書類審査 (学業成績) (150点)	+	面接試験 (50点)								
		開放型選抜 (600点満点)	書類審査 (学業成績) (150点)	+	憲法 (100点)	民法 (100点)	商法 (50点)	刑法 (100点)	+	面接試験 (100点)			
		卒業見込者特別入学試験 (650点満点)	書類審査 (学業成績 ^{※1}) (300点)	+	憲法 (100点)	民法 (100点)	商法 (50点)	刑法 (100点)					
		一般入学試験 (450点満点)	書類審査 (学業成績 ^{※1}) (100点)	+	憲法 (100点)	民法 (100点)	商法 (50点)	刑法 (100点)					
法学未修者コース		卒業見込者特別入学試験 (300点満点)	書類審査 (学業成績 ^{※1}) (150点)	+	小論文 (100点)	+	面接試験 (50点)						
		一般入学試験 ^{※2} (300点満点)	書類審査 (学業成績 ^{※1}) (100点)	+	小論文 (150点)	+	面接試験 (50点)						
		実務経験者特別入学試験 (250点満点)	書類審査 (学業成績+志望理由+実務経験) (100点)	+	小論文 (100点)	+	面接試験 (50点)						

※1 法曹コース修了(見込)者には書類審査において加点を行います。

※2 B日程で募集する一般入学試験(法学未修者コース)では、小論文を行わず、書類審査(100点)および面接試験(100点)の合計点(200点満点)により可否を判定します。

法律基本科目履修免除試験

法学既修者コースに合格し、所定の入学手続が完了している者を対象に、法律基本科目履修免除試験を実施します(ただし、受験は任意)。試験科目は「行政法」および「刑事訴訟法」とし、各科目の試験に合格した場合は対応する科目[※]の単位が認定され、入学後の当該科目の履修が免除されます。本履修免除試験は千里山キャンパスにおいて2025年2月下旬の実施を予定しています。詳細については、2025年度学生募集要項を確認してください。

※ 「行政法」に合格した場合は1年次配当必修科目「行政法総論」(2単位)を認定
「刑事訴訟法」に合格した場合は2年次配当必修科目「刑事訴訟法」(2単位)を認定

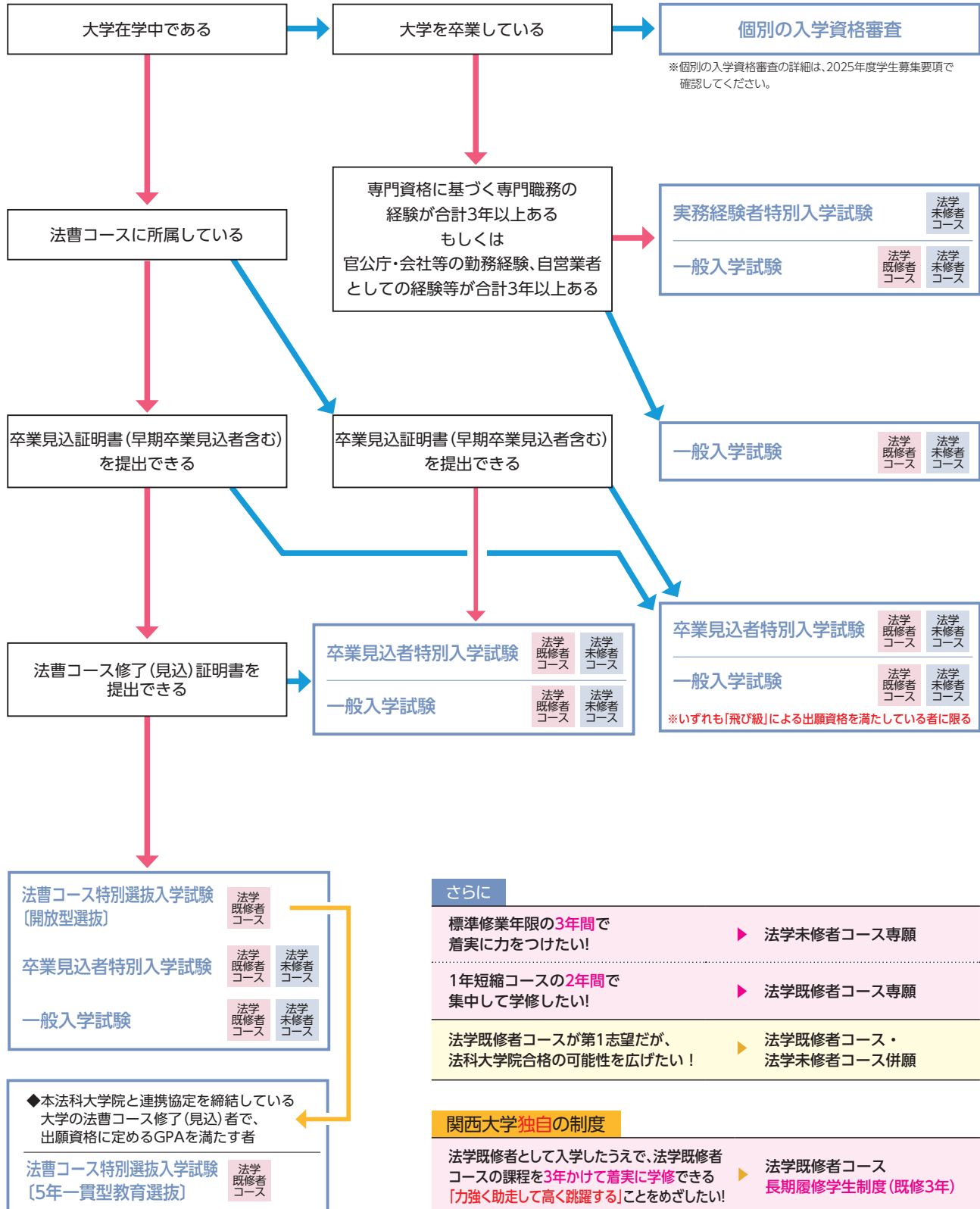
受験可能な入試種別を調べよう！

入学試験に関する
Q&A



START

YES → NO →



詳細は、2025年度学生募集要項を確認してください。

Access Map



■大阪(梅田)からのアクセス

阪急電鉄「梅田」駅から、「北千里」行で「関大前」駅下車(この間約20分)、すぐ。または「河原町」行の場合「淡路」駅下車、「北千里」行に乗り換えて「関大前」駅下車。

■京都(河原町)からのアクセス

阪急電鉄「梅田」行で「淡路」駅下車、「北千里」行に乗り換えて「関大前」駅下車、すぐ。

■Osaka Metro利用のアクセス

Osaka Metro堺筋線(阪急電鉄に相互乗り入れ)が阪急電鉄「淡路」駅を経て「関大前」駅に直通しています。

■新幹線「新大阪」駅からのアクセス

JR「新大阪」駅からOsaka Metro御堂筋線「なかもず(方面)」行で「西中島南方」駅下車、阪急電鉄に乗り換え「南方(みなみかた)」駅から「淡路」駅を経て「関大前」駅下車(この間約30分)、すぐ。

■大阪国際(伊丹)空港からのアクセス

大阪モノレール「大阪空港」駅から「門真市(かどまし)」行で「山田」駅下車、阪急電鉄に乗り換え「関大前」駅下車(この間約30分)、すぐ。



関西大学 法科大学院

問い合わせ

〒564-8680 大阪府吹田市山手町3-3-35

関西大学 入試センター 大学院入試グループ

TEL:06-6368-1121(大代表) E-mail: grd-adm@ml.kandai.jp

関西大学法科大学院ウェブサイト

<https://www.kansai-u.ac.jp/ls/>



◀進学説明会の予約申込なども、
こちらから！

LINE 公式アカウント
はこちら→



入試情報はもちろんのこと
教員からのメッセージもお送りします。

